記者発表資料

平成２５年６月１３日
国土交通省東北地方整備局
山形河川国道事務所

一般国道13号尾花沢新庄道路の夜間道路規制のお知らせ

山形河川国道事務所では、傷んだ道路施設を補修するため、尾花沢新庄道路（野黒沢IC～舟形IC間）で、夜間全面通行止を行います。
大変ご不便をおかけしますが、みなさまのご協力をお願いいたします。

記

・規制箇所　尾花沢市大字野黒沢（おばなざわしおおあざのぐろさわ）～舟形町舟形（ふながたまちふながた）地内
（尾花沢新庄道路　野黒沢ICから舟形ICまで）

・規制内容　**全面通行止め**（２１時～翌朝６時）

・規制期間

１回目：	平成25年６月１７日（月）	２１時～翌朝６時まで
２回目：	〃　〃　１８日（火）	２１時～翌朝６時まで
予備日：	〃　〃　１９日（水）	２１時～翌朝６時まで

・工事内容

交通安全確保のため、段差補修やガードレールや中央分離帯ブロック等の補修を交通量の少ない夜間の時間に行います。

・迂回路　【有り】

野黒沢ICでは、国道１３号をご利用下さい。
舟　形ICでは、主要地方道新庄舟形線を経由し、国道１３号をご利用下さい。

＜発表記者会等：山形県政記者クラブ、新庄新聞放送記者会＞

【お問い合わせ先】

国土交通省　東北地方整備局　　山形河川国道事務所
工事関係：尾花沢国道出張所長　佐藤浩明　TEL:0237-23-2521
事業関係：道路管理第二課長　　雫石敏見　TEL:023-688-8944

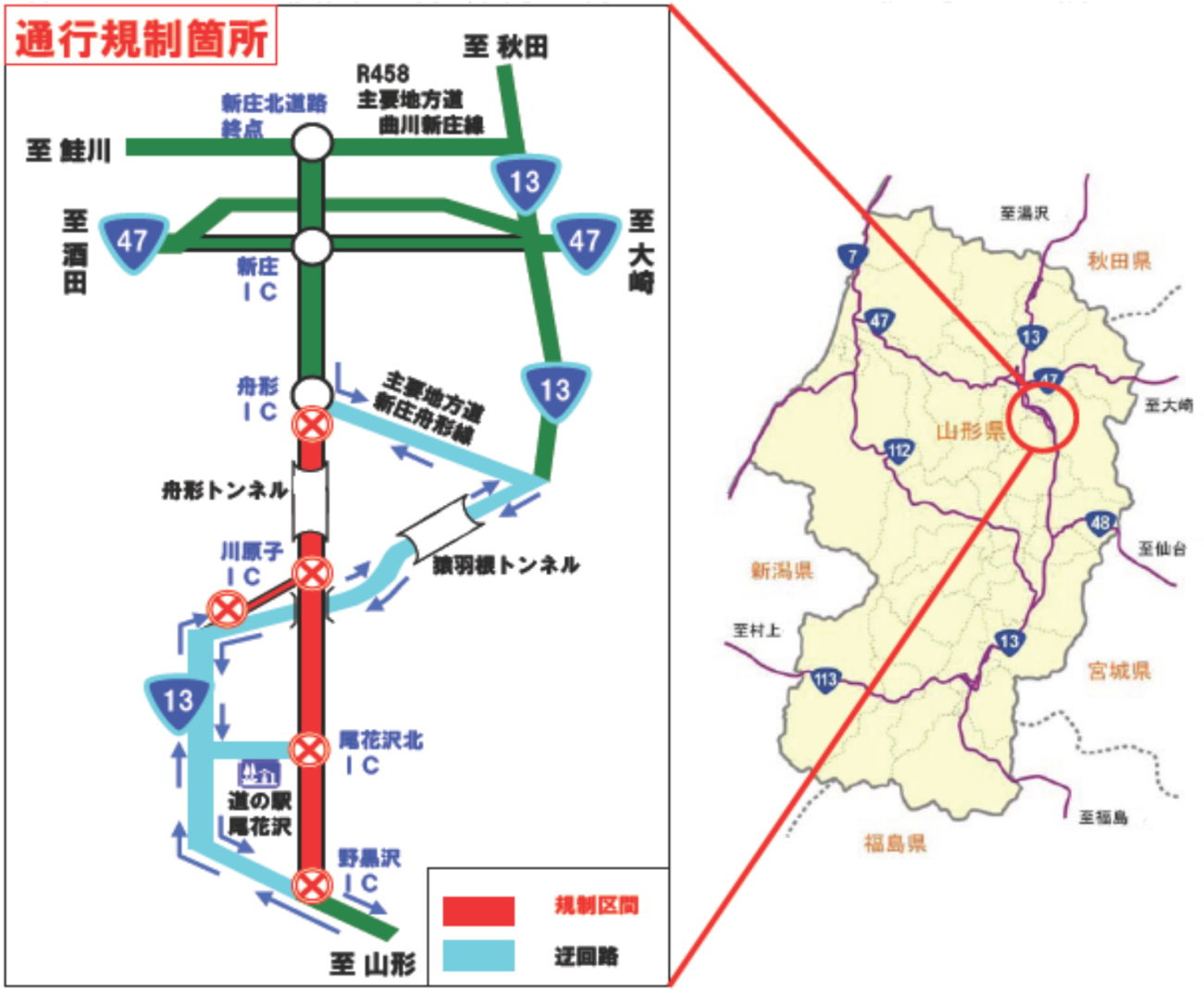

●主な作業内容



路面の補修

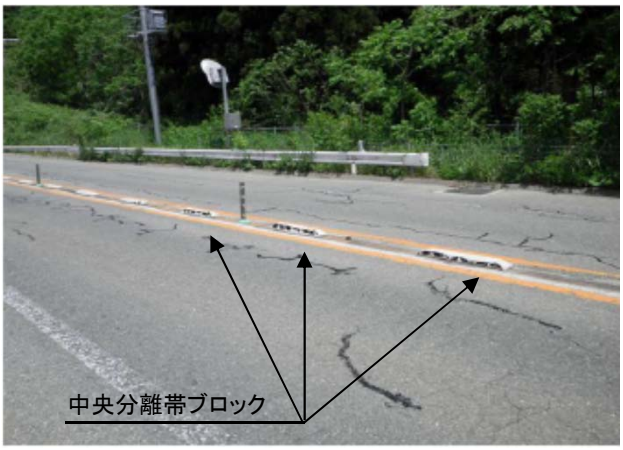

中央分離帯ブロックの補修